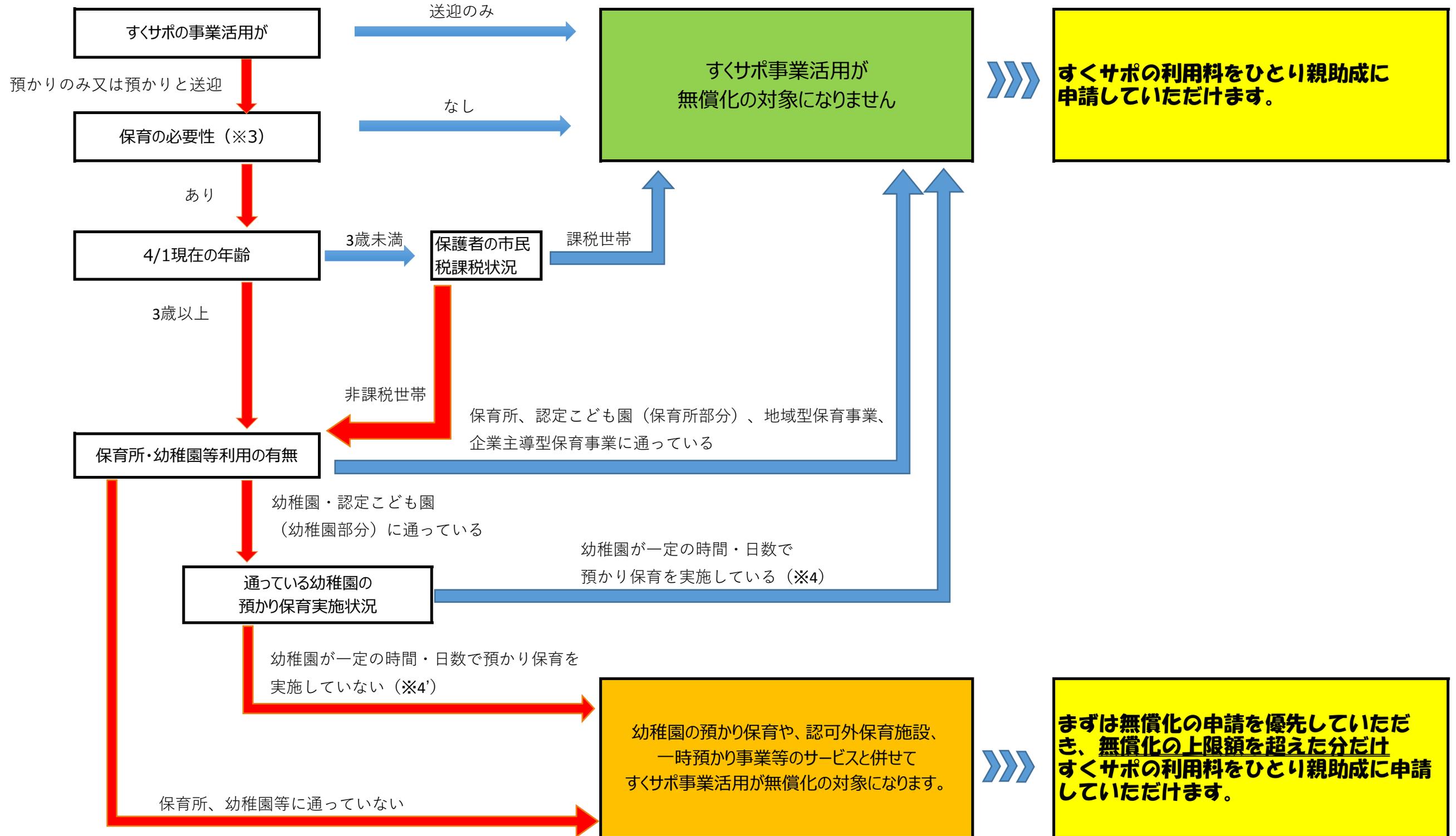


仙台すくすくサポート事業ひとり親家庭等支援助成金 と 幼児教育・保育の無償化の対応図



※3 父母等それぞれが、月64時間以上の就労・就学・介護・看護、妊娠・出産後間もない場合、求職活動などの事由に該当する場合に仙台市が保育の必要性を認定します。

※4 預かり保育を、教育時間を含めて平日8時間以上かつ年間200日以上実施している幼稚園に通っている場合は、その他認可外保育施設や一時預かりを利用しても無償化の対象となりません。

※4' 仙台パプテスト教会幼稚園、聖ルカ幼稚園、宮城教育大学附属幼稚園、あきう幼稚園の4園が対象。

※5 認可外保育施設や一時預かり事業を複数利用している場合は、それぞれの利用料を全て合算した金額について、月額上限の範囲で無償化となります。

仙台すくすくサポート事業ひとり親家庭等支援助成金 と 幼児教育・保育の無償化の対応図（別表）

●仙台すくすくサポート事業を幼児教育・保育の無償化の対象として申請するときは、「送迎のみ」の利用を対象に含めることができませんが、ひとり親助成では「送迎のみ」の利用も助成対象になります。

※両事業とも「預かり」と「送迎」以外の費用は対象になりませんのでご注意ください。

| | すくすくサポート事業の利用 | | |
|---------------------|---------------|--------|------|
| | 預かりのみ | 預かり+送迎 | 送迎のみ |
| 幼保無償化の対象 | ○ | ○ | × |
| すくすくサポート事業ひとり親助成の対象 | ○ | ○ | ○ |

●また、同一の仙台すくすくサポート事業の利用について、幼児教育・保育の無償化とひとり親助成に同時に申請することはできませんが、無償化の月額上限額を超えた分はひとり親助成に申請いただけます。すくすくサポート事業の利用形態別の、無償化とひとり親助成の関係は次のとおりです。

| | 無償化上限額(月額) | すくすくサポート事業の利用 | | |
|--|---|--|--------|-------------------------|
| | | 預かりのみ | 預かり+送迎 | 送迎のみ |
| すくサポ事業を 幼稚園預かり保育（一定の時間・日数で 預かり保育を実施していない）と併用 | 3～5歳児クラス：月額上限11,300円 満3歳児クラス：月額上限16,300円 | 幼保無償化の対象なので左記上限額を 超過した分だけ ひとり親助成に申請可能 | | 幼保無償化の対象外なのでひとり親助成に申請可能 |
| すくサポ含む他サービス（認可外保育施設、一時預かり等）を利用 | 3～5歳児クラス：月額上限37,000円 満3歳児クラス：月額上限42,000円 | | | |